

岸市国第 812 号  
平成 25 年 10 月 29 日

岸和田市国民健康保険運営協議会  
会長 石田 信博 様

岸和田市長 野 口 聖

国民健康保険料の適正な賦課のための料率の調整について(諮問)

国民健康保険料率を算定する際の各賦課項目間の不均衡を正すため、それぞれの料率の調整について諮問します。

## 諮問内容

国民健康保険料は、保険給付費に充てる医療分、後期高齢者支援金に充てる後期高齢者支援金分及び介護保険納付金に充てる介護保険納付金分の各賦課項目からなっています。

このうち、後期高齢者支援金分及び介護保険納付金分はそれぞれに支出する必要額に対して、その財源たる当該保険料収入が大きく不足している状況です。

現状では、一部の方には過大な負担、一部の方には過少な負担となっています。

このような賦課状況について、国民健康保険法により国民健康保険事業の健全な運営を行うよう必要な指導をしなければならないという責務を負う大阪府は本市に対して、適正な賦課を行うよう、再三の指導を行っている状況であります。

以上のような状況を是正するため、各項目間の料率を均衡の取れた料率にすることについて諮問します。